

## 太子町教育委員会／令和4年6月定例会議事録

### 日時及び場所

- 日時 令和4年6月27日（月）
  - 開会時間：午前9時30分
  - 休憩時間：なし
  - 閉会時間：午前10時56分
- 場所 役場庁舎3階 庁議室

### 会議に出席した者の職氏名

- 出席者
  - 教育長 勝良教育長
  - 委員 仲堅教育長職務代理者、上籾委員、明石委員、筒井委員
  - 事務局 池田教育次長、正野教育総務課長兼給食センター所長、矢野教育総務課学務指導担当課長、東條生涯学習課長、吉村教育総務課長補佐、川村教育総務課主査
- 欠席者
  - なし
- 傍聴者
  - なし

### 議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第3号 教育委員会の点検と評価について
- 日程第4 議案第4号 太子町教育委員会公印規程中改正の件について
- 日程第5 報告第4号 令和4年度町立小中学校管理職選考実施について
- 日程第6 諸般の報告（その他）

勝良教育長

おはようございます。

それでは、これより教育委員会6月定例会を開催いたします。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【筒井委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

勝良教育長

大変蒸し暑い日が続いております。梅雨明けはまだのようですが、あまり雨が降っておらず大変暑い夏が予想されますので、熱中症に気を付けていかなければと思います。

学校園におきましては、中学校の修学旅行や淡路合宿、両小学校の校外学習など無事に実施できたということでございます。コロナウイルス感染症によって2年間校外学習が実施されておりましたので、準備等何かと手間取った部分もあったようでございますが、無事終わったということで報告を受けております。また、プール指導も今年度は各学校園で実施しております。

コロナ禍での制限も緩やかになってきており、明るい兆しを感じられるところではございますが、油断せずに学校現場と連携を密にしながら進めて参りたいと考えております。

念願でありました生涯学習施設“太子の森”のオープンが間近に控えております。図書館は開架6万冊、閉架3万冊の計9万冊を保有することができますが、先日司書の方に伺ったところ、現在約4万冊程度が閲覧できる状況にあるということでございました。図書館の造りも非常に工夫されており、他市の図書館に負けず劣らずの立派な施設が太子町にできたことを大変嬉しく思っております。教育委員の皆様方におかれましては、30日の開所式と見学会にご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は教育委員会の点検と評価が議案となっておりますが、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据えてということで、新しい取り組みについても考えていきたいと思っておりますので、ご意見等をいただけたらと思います。

本日は案件も多いですが、最後までよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

勝良教育長

ただ今の件につきまして、ご質問等はございませんか。

勝良教育長

無いようですので、次に【日程第3 議案第3号 教育委員会の点検と評価について】説明を求めます。

それでは、議案第3号 教育委員会の点検と評価についてご説明を申し上げます。

教育委員会の点検と評価につきましては、例年5月の定例会で前年度分の取り組みについて説明をさせていただいておりましたが、今年度は前年度の取り組みをまとめた上で、それを参考に令和4年度のシート作成を行うこととする旨、先月の定例会でご報告をさせていただいておりました。本日は評価委員の意見と助言をいただく前段階の令和3年度点検・評価シートの内容説明と、令和3年度の課題を踏まえて作成した令和4年度評価シートの2ヵ年分を説明させていただきたいと思っております。事前に資料配布をさせていただいておりますので、ご一読いただいていることを前提に要点を絞ってご説明を申し上げたいと思っております。詳細についてのご質問等は、各担当課長の方で受けさせていただきます。

それでは、資料をご覧ください。

まず、1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくりですが、環境を通して行う教育、体力づくりの取り組み、教職員の組織的・継続的な育成、きめ細やかな保護者対応と進路指導、幼稚園振興計画の作成を施策の概要としておりました、令和3年度については、花や野菜の栽培活動、様々な運動を通じての運動能力の向上、町広報を通じての広報活動などを重点的に行い、それぞれに一定の成果を上げたものと考えてございます。

2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組みでは、学習指導要領を踏まえた学習活動の推進、プログラミング教育及び外国語教育の取り組みを施策の概要としておりました、令和3年度については、学力向上委員会を通じた各校の学力向上プランの明確化、スクールエンパワーメント加配教員を活用した事業改善の取り組み、小学校高学年への英検補助の拡大等の外国語活動の取り組みなどを成果、実績として上げさせていただいております。

3. 健康教育の充実と体力づくりの推進では、体力づくりの取り組み、食に関する指導の充実、薬物乱用防止教育の取り組みの3点を柱としておりました、令和3年度は3つの朝運動、全国体力運動能力、運動習慣等調査などを実施しておるところとなっております。

4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実では、防災教育の取り組みと児童虐待防止の取り組みを2本の柱としておりました、令和3年度は防災教育実践委員会における危機管理マニュアルの見直しによる危機管理体制の改善、全校における安全点検や避難訓練の実施、スクールソーシャルワーカーの積極的活用や要保護児童対策地域協議会との連携を通じ、虐待対応や児童生徒の支援に取り組んだところとなっております。

5. 教職員の資質向上では、教職員の組織的・継続的な育成、生徒指

導の取り組み、教員免許更新の確認、より適正な教員評価を柱に取り組みを行ってございます。リーダーシップ研修など各種研修の取り組みを継続して実施するとともに、校園長会議や教頭会議を通じた組織的な取り組みを行ってきたところとなっております。

6. 教育施設の整備でございます。老朽化への対応、新しい生活様式に対応した施設の更新、ICT環境の整備を柱に実施しておりまして、令和3年度は磯長小学校の東校舎、南校舎のトイレ洋式化、幼稚園の空調設備の更新、適応指導教室の移転整備、GIGAスクールに関連した授業支援ソフトの導入等を行ったところとなっております。

7. 学校給食の充実では、幼児・児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努めることを目標に、新型コロナウイルス感染症に対応した感染防止対策、小学校6年生のバイキング給食の実施、また、コロナ対応地方創生臨時交付金を活用した学校給食の無償化を2学期間に実施したところとなっております。

8. 子どもたちの豊かな心の育みでは、道徳教育の推進、人権尊重教育の推進、キャリア教育の推進、ともに学び、ともに育つ教育の推進を柱としまして、道徳教育に関する授業や評価の研究、キャリアパスポートの活用、コロナ禍においてウェブを活用した職業体験等を実施したところとなっております。

9. 生徒指導の充実では、学校園のサポート体制の確立、生徒指導体制の充実、問題行動の未然防止、関係諸機関との連携協力体制の確立を柱に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーなど学校支援チームを活用した専門的見地からのアセスメントによる児童生徒の支援、子ども支援コーディネーターの活用、生徒指導推進会議と適応指導教室が連携した不登校対応等を実施しております。

10. 小中一貫教育の推進です。これは本年度から追加した項目でございますけれども、確かな学力と体力の向上、学校生活への適応力の向上、豊かな人間性の育成と故郷を愛する心の醸成、教職員の指導力向上を柱に小中一貫教育の実施に向け取り組みを深めてきたところとなっております。令和3年度は小中一貫教育推進委員会を組織し、基本方針の策定、3カ年の重点取り組みの共有、小中の段差解消に向けたスクリーニングシートの共有等の取り組みを行ったところとなっております。

11. 青少年活動の充実では、世代間の交流や地域の連携を通じて家庭の教育力の向上、青少年の健全育成の取り組みをして参りました。学校においては学校協議会を開催し、地域の声をいただきながら学校の活性化に取り組んで参りました。また、社会教育分野では新型コロナウイルス感染症拡大により予定していた事業の実施はできず、2年連続で全ての事業を中止せざるをえない状況となり、令和4年度からの事業

再開が大きな課題となっております。

12. 生涯学習の推進です。生涯学習社会の実現のため、各種教室の開催による学習機会の提供、地域に貢献する人材の育成やコミュニティの創出とともに、7月にオープンする生涯学習センターの整備を柱とした取り組みを行いました。各種教室については、概ね開催をできたところとなっておりますが、文化祭についてはやむなく中止となっております。また、生涯学習センターについては、建築工事を完了するとともに、管理運営について検討し、条例の整備を行ったところとなっております。

13. 図書室事業です。生涯学習センターと併設した図書館の整備をはじめ、図書館の広域利用や学校図書館との連携を柱とし、図書館の整備に関しましては、蔵書計画の策定やそれを基礎とした選書等を実施しております。また、夏休みの体験教室やおはなしひろばについては、コロナウイルス感染症の影響もあり実施は非常に困難をきわめたところとなっております。

14. 生涯スポーツの推進では、スポーツの機会提供やスポーツ推進委員、体育連盟との住民協働によるスポーツ振興策、スポーツ施設の計画的維持管理を基本とし、施策の推進を図っております。しかしながら、春季スポーツ教室や子どもを対象としたサマーチャレンジを除き、多くの事業がコロナウイルス感染症の影響で中止をせざるをえない状況となっております。また、令和3年度は新たな取り組みとしまして、公民連携協定に伴う、F. C. 大阪関連の事業として、サッカー観戦事業と所属選手によるサッカー教室の実施を行っております。また、長年懸念となっておりました、老朽化したテニスコートのサーフェス及び照明の更新工事を実施しております。

15. 歴史文化遺産の保存と活用でございます。資料館を中心とした資料の保存管理及び調査研究事業、さらに普及活動、また、遺跡の保存完了を通じた文化財の保存管理体制の充実を図りました。また、令和3年度は聖徳太子没後1400年関連事業の実施も行ったところとなっております。資料館事業としましては、春夏のスポット展、秋季の企画展を例年通り開催しておりますが、友の会の活動や一部事業がコロナウイルス感染症の影響により中止となっております。史跡に関しましては、二子塚古墳の整備に伴う発掘調査がほぼ終了し、詳細設計を完了した状況となっております。また、大阪府指定史跡の仏陀寺古墳の説明板の更新等も実施して参りました。

以上が、令和3年度の評価シートの内容となっております。これを基に、評価委員の意見と助言を受けることとなっております。

続きまして、令和3年度の実績や総括を受け作成した令和4年度のシートをご覧ください。令和3年度から変更した部分を中心にご説明申し上げます。

まず、1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくりでございます。今年度の取り組みとして、自然探究活動に植物の栽培、小動物の飼育等を追加してございます。また、更なる広報活動の推進として様々な媒体の活用を追加しております。

2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組みでは、小中一貫教育の推進についても意識し、小学校の外国語教育の表記を小中の一貫した流れで捉えることができる表現とし、授業スタンダードについては小中一貫教育の観点から小中学校の教職員が共有できる内容で改定することを目指します。

3. 健康教育の充実と体力づくりの推進です。今年度の取り組みとしまして、1人1台タブレット端末を使つての「太子町体力コンテスト」のコンテンツを利用した取り組みを追加しております。

4. 子どもの安全確保及び管理体制の充実、及び5. 教職員の資質向上について変更点はございません。

6. 教育施設の整備でございます。令和2年度より実施している磯長小学校トイレ改修工事の継続と老朽化による両小学校の小荷物専用昇降機の更新工事を追加しております。

7. 学校給食の充実は、変更点はございません。

8. 子どもたちの豊かな心の育みでは、今年度の取り組みとして、通級教室の記載を省き、各学校園で実施している行事について意義や目的を共有し、効果検証することについて追加記載をしてございます。

9. 生徒指導の充実は、変更点はございません。

10. 小中一貫教育の推進です。今年度の取り組みとして、全町的な取り組みとするため、小中学校に幼稚園を追加し、幼小中の連携を意識した表記に修正しております。

11. 青少年活動の充実は、変更点はございません。

12. 生涯学習の推進です。こちらは、生涯学習センターの整備に関する表記を削除しております。今年度の取り組みとしまして、文化スポーツ活動団体の育成に関する項目を追加してございます。

13. 図書館事業です。昨年までは図書室でしたが、今年度から図書館になっております。先の生涯学習の推進の項目と同様に、図書館の整備に関する表記を削除してございます。今年度の取り組みとして、新図書館開設を機会とした新たな取り組みについて記載するとともに、蔵書の拡充についての方針を記載してございます。

14. 生涯スポーツの推進でございます。施設整備に関しまして、今年度の取り組みに総合体育館の床面と照明設備の改修について記載してございます。

15. 歴史文化遺産の保存と活用でございます。聖徳太子没後1400年関連の記載を削除しております。また、二子塚古墳の環境整備に関しましては、今年度より整備工事に着手する旨記載の修正を行っております。

す。

以上が、令和4年度点検・評価シートの内容でございます。

令和3年度分と併せまして各項目の内容についてのご質問、ご意見等がございましたら、各担当課長の方でお伺いをさせていただきますのでよろしく申し上げます。

以上です。

勝良教育長

この件につきまして、何かご質問はございませんか。

勝良教育長

令和3年度のシートの17頁、歴史文化遺産の保存と活用についてですが、法隆寺の歴代管主の書を展示したことについての記載がないですね。

池田教育次長

確かに記載されておられません。東條課長、担当者に確認して追記をお願いします。

明石委員

特別重点の小中一貫教育については、新たな項目を設けて記載がされていますし、全般にわたって随所に小中一貫教育の視点が取り入れられているように感じます。気になるのは、もう1点の重点目標であった感染症対策についてです。学校給食や生涯学習の中では、中止や変更があったという記述がありますが、学校教育においてどのように対応し教育活動が進められたかという点については記載がないように思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

普段の学校生活における感染症対策といった点については、点検・評価シートの中では特段記載をしておりません。

勝良教育長

コロナ感染症の対応が来年も引き続き必要となってくるかは分かりませんが、できれば記録として府からの通知や町としての取り組み等をまとめて記載していただくのがよいかと思います。令和2年度の報告書の中では入れていただいたと思いますので。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

はい。

池田教育次長

令和2年度の点検・評価では、報告書の中で新型コロナウイルス感染症対応についてということで記載させていただいておりますので、令和3年度についてもその中で少し踏み込んだ形で記載をしていきたい

と考えております。

明 石 委 員

項目番号10の小中一貫教育の推進で、小中学校間での情報共有によるきめ細かな指導をすることで、不登校を未然に防止するといった内容が述べられております。項目番号9の生徒指導の充実でも不登校の未然防止について記載されております。私が気になりますのは、すでに不登校となっている生徒への対応として、専門家を交えた学校支援チームの活動については記載されておりますが、生徒指導担当の先生方によるケース会議によって具体的な活動が検討されていると思いますが、それも非常に重要なところではないかと考えますので記載されてもよいのではと考えます。

教 育 総 務 課  
学 務 指 導 担 当  
矢 野 課 長

各学校でいじめ不登校対策委員会が月に一度開催されております。その中で個別支援対応について検討し、組織的な対応を進めていっております。また、少し欠席日数が増えてきたといった新規ケースについては、スクリーニングシートを作成し、特に重点的に取り組んでおります。不登校になってしまう前に、子どもの変容や気になるポイントについて教職員全体で掘んでいくといった取り組みを実施しており、小中一貫教育の推進のところでも記載させていただいてますが、スクリーニングシートを共有することで小中学校が同じ観点で子ども達を見ていけるよう取り組んでおります。

明 石 委 員

もう1点、項目番号5の教職員の資質向上の令和4年度についてですが、令和3年度と同じように施策の概要で教員免許更新の確認について記載されておりますが、免許更新制度が廃止され研修による継続的な資質向上に変わりますが、その点についてはまだ記載の必要はないのでしょうか。

勝 良 教 育 長

免許更新は無くなりますよね。

教 育 総 務 課  
学 務 指 導 担 当  
矢 野 課 長

はい。7月1日より教員免許更新制が廃止になり新しい研修制度が実施されるという通知は届いており、今後具体的な内容について示されるとと思います。それを受け、今後町としてどのような取り組みを進めていくか検討するといった流れで考えております。

勝 良 教 育 長

令和4年度の教職員の資質向上については、具体的な内容が示された時点で、研修の充実について追記するといったことでよろしいですか。



教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

はい。

勝良教育長

不登校について明石委員からご指摘がありましたが、未然防止についての記載はありますが、現時点でも十数名の不登校生がおり、年々増加している状況ですので、それに対する具体的な対応についても取り組みの部分で記載しておくのがよいと思いますので、追記をお願いしておきます。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

はい。

勝良教育長

他にございませんか。

仲堅教育長職務代理者

学校給食の件ですけれども、食材費が高騰していますが具体的にどのような工夫をされていますか。

教育総務課  
正野課長

食材費は以前から徐々に上がっていったので、市販のデザートを使うのではなく手作りにするなどの工夫や、食材選定の際には品質が同等であれば一番安価なものを選定するというを行っております。同じような食材の使用が続く際には、調理方法や味付けを変えることによって飽きずに食べられるような工夫をさせていただいております。

仲堅教育長職務代理者

令和4年度のシートの25頁については、早速実践されているということですね。

教育総務課  
正野課長

はい。

仲堅教育長職務代理者

他の市町村では給食の量を減らしたりなどもされているようですが。

教育総務課  
正野課長

量を減らすといったことはしておりません。

勝良教育長

物価上昇が続いておりますが、この間、給食費は値上げせず給食センターで努力していただき、栄養価やボリュームを下げることなく工夫

いただいておりますがそれも限界に近くなっておりますので、給食費の値上げについても検討していかなければならない時期に差し掛かっているのではないかと考えております。

池田教育次長

学校給食費の値上げについては、学校給食運営委員会に諮らないといけませんので、方向性が決まり次第ご報告させていただきます。

仲堅教育長職務代理者

議員さんは無償化の実施を言われていますので、値上げの議論はそれと逆行することになりますね。

池田教育次長

議会でも言われていますが、給食費の無償化については町長公約でもありますので、併せて検討していかなければならないと考えております。

勝良教育長

他にございませんか。

上 籾 委 員

項目番号1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくりの令和3年度の主な取り組み結果の3つ目に、毎月広報に幼稚園の様子を掲載することで、活動の様子を知ってもらえる機会となったとありますが、卒園児やその保護者へのアピールにもなったと思います。また、今年度の取り組みでは、広報にプラスしてデジタルサイネージを利用して活発に啓発活動を行なっていくということで記載されていますが、先日町立幼稚園卒園児の息子を連れて役場に来庁した際に、デジタルサイネージに映しだされた幼稚園の写真を息子はじっと見ていました。懐かしんで見ていたのだろうと思いますが、ポスター等と違って画面が切り替わるので関心を引くので良い媒体だと思いました。町立幼稚園の卒園児で結婚や出産の適齢期に差し掛かる人達にも、懐かしんでもらうと共に、自分が通っていた幼稚園に我が子もと思ってもらえるようなきっかけになればと思いました。広報紙といったアナログの媒体とデジタルの啓発媒体を上手く活用することで、園児が増えていけばよいなと思いました。

それから、項目番号10. 小中一貫教育の推進と対比した教育大綱の基本目標では「家庭・地域・学校園が連携し」となっていますが、家庭が置いてきぼりになっていると感じています。小中一貫教育が始まったことのお知らせが学校から未だに届いていません。コロナ禍で中学校の参観等も中止になったことなどもあるとは思いますが、家庭への連絡がされていないといった感覚があります。家庭が子どもを育む一番大きな役割を担っていると思いますので、足並みを揃えていけるようにしていただけたらと思います。

もう1点ですが、項目番号4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の

充実についてです。先日救命講習を受ける機会があり、学校の先生方も救命講習を受けられていると思うのですが、講習で受けた内容をどういった形で子ども達に教えているのかとふと感じました。救命措置が必要な現場に子ども達が居合わせることもあるかもしれませんので、そういった際に年齢に応じてできることを教えていただきたいと思いました。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

まず、小中一貫教育に関しての家庭への発信についてですが、制度設計的なところが先行しているのが事実で、まずは教職員が小中一貫教育をしっかりと意識し、担任の先生が家庭と繋がっていく、管理職等が取り組みの中で地域と繋がっていくといった形で徐々に広げていくことをイメージしております。まずは、どういった子どもを育てていきたいかということを教職員が共有し、次にそれをどの様に家庭に発信していけばよいか研修を受けながら進めていきたいと考えております。

それから、救急救命の取り組みについてですが、避難訓練を幼稚園では毎月、小中学校では年3回実施しております。避難訓練の最初の10分間はどの様に避難するか、何故そういった形で避難することが大切なのかといったところの話をした上で取り組んでおります。救急救命の方法につきましては、小学校高学年から保健の教科書に出てきます。中学校3年生の保健の授業では、実際に心肺蘇生法を実技として実施しています。

以上です。

勝良教育長

小中一貫教育につきましては、先生方に取り組み内容の説明を行い、学校全体で意識を高めていただかないとなかなか進まないと思いますので、研修等も含めしっかりと行っていきたいと考えております。

それから救急救命につきましては、日頃の訓練や取り組みが大切だと思いますので、研修を重ねていただければと思います、

他にございませんか。

勝良教育長

無いようですので、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[ 全員「異議なし」の声 ]

勝良教育長

ご異議ないようですので、【日程第3 議案第3号 教育委員会の点検と評価について】は、事務局原案のとおり承認するものいたします。

勝良教育長

続きまして、【日程第4 議案第4号 太子町教育委員会公印規程中改正の件について】説明を求めます。

教育総務課  
正野課長

それでは、議案第4号 太子町教育委員会公印規程中改正の件についてご説明申し上げます。

議案書1枚目をおめくりください。改正理由でございます。令和4年7月1日付で、太子町立公民館設置条例が廃止されること及び所要の整理に伴いまして当該規定の改正を行うものでございます。

もう1枚おめくりください。令和4年太子町教育委員会規程第1号太子町教育委員会公印規程の一部を改正する規定でございます。太子町教育委員会公印規程の一部を次のように改正する。別表中、太子町教育委員会教育次長の項を削る。別表中、太子町立公民館長の項を削る。別表中、太子町立公民館の項を削る。附則、この規定は令和4年7月1日から施行する。

もう1枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。右側の旧の欄、別表をご覧ください。3段目、4段目、5段目にそれぞれ教育次長名をもって発する文書の公印、公民館長名をもって発する文書の公印、公民館名をもって発する文書の公印、この3つの公印を削るものでございます。

大変簡単ですが、説明は以上でございます。

勝良教育長

只今説明がございましたが、何か質問等ございませんか。

勝良教育長

無いようですので、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[ 全員「異議なし」の声 ]

勝良教育長

ご異議ないようですので、【日程第4 議案第4号 太子町教育委員会公印規程中改正の件について】は、事務局原案のとおり承認するものといたします。

勝良教育長

続きまして、【日程第5 報告第4号 令和4年度町立小中学校管理職選考実施について】説明を求めます。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

報告第4号 令和4年度小中学校管理職選考実施について資料に沿ってご説明申し上げます。

令和4年度太子町小中学校校長選考対象推薦審査要項をご覧ください。

1、審査対象資格者

2、選考対象者は、次のアからエすべてに該当するものいたします。

ア) 学校教育法施行規則第 20 条に該当する者

イ) 35 歳以上 58 歳以下の者

ウ) 教頭又は指導主事もしくはこれに準ずる職の者

エ) 人格が高潔で、教育について高い識見をもつ者

3、審査

論文によって行います。

5、留意事項

ア) ②推薦の締め切りについては、7月6日水曜日としております。

イ) 審査日につきましては、7月25日月曜日に実施する予定でございます。

続いて、資料2枚目、3枚目の説明でございます。

令和4年度太子町小中学校教頭、指導主事選考対象者推薦審査要項をご覧ください。

1、審査対象資格者は、次のアからウに該当するものいたします。

ア) 学校教育法施行規則第 23 条に基づき、第 20 条に該当する者

イ) 35 歳以上 57 歳以下の者で、原則として教職経験 5 年以上の者

ウ) 人格が高潔で実践力に富み、教育について高い識見をもつ者

2、審査対象者の選定は、本人が希望し、校長が推薦した者。

3、審査は、筆答試験と面接試験によって行います。

5、留意事項

ア) 推薦締め切りは7月6日水曜日

イ) 審査日につきましては、7月25日月曜日に実施する予定でございます。

以上で説明を終わります。

勝良教育長

この件につきまして、何かご質問はございませんか。

勝良教育長

審査対象資格者の年齢が 35 歳以上となっておりますので、校長で 40 歳以下の方が採用されているところもございます。

勝良教育長

質問が無いようでございますので、続きまして、【日程第 6 諸般の報告(その他)】について説明を求めます。

まず、議会の報告をお願いします。

池田教育次長

それでは、6月議会の報告を私の方からさせていただきます。

令和4年第2回定例議会が6月2日から24日まで、23日間の会期で開催されました。本議会では、開会初日に太子町税条例中改正の専決処分と令和3年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告に続きまして、高規格救急自動車購入契約締結及び高度救命処置用資機材等購入

契約締結の事件議決議案2件が上程され、委員会付託省略の上議決されています。

続いて、太子町の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例、ふるさと太子応援基金条例、太子町税条例、太子町手数料徴収条例、太子町立公民館設置条例を廃止する条例の条例改正案件が5件、補正予算案件として、令和4年度一般会計補正予算第2号、諮問案件として人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件が上程され、また会期中に追加議案としまして、太子町後期高齢者医療に関する条例の条例改正案件1件、令和4年度一般会計補正予算第3号の補正予算案件1件が追加されております。

教育委員会関連の議案としまして、生涯学習センターの開設に伴いまして5月の定例会でご審議をいただきました、太子町立公民館設置条例を廃止する条例を上程してございます。特に意見もなく、無事議決をいただいたところとなっております。

22日の一般質問です。いつもは教育委員会に関する一般質問の件数が多いですが、今回は6議員から9件の一般質問が出され、そのうち2件が教育委員会から答弁する内容になっています。

まず1件目、磯長会の斧田議員から「太子の森について」ということで、新たにオープンする生涯学習センターに関しまして、新施設の開館に向けて、旧公民館の利用者の移行状況や、予約の状況等について質問をされております。利用者の移行については、3日間の日程で現利用者に対して説明会及び施設見学会を開催し、すべての住民の皆さんに公平となるよう、登録クラブ優先の予約を変更した予約方法の内容の説明を行ったことにより、比較的スムーズに移行できたと考えていること。また、予約に関して7月はできるだけ調整を行ったことにより、抽選となるケースはありませんでしたが、8月予約では新規利用団体の増により、数件の抽選が発生したことについて答弁をしております。また、3月まで無料使用期間を設けていることにより、1団体が複数かつ長時間の予約をするといった弊害もあるため、予約時間数や回数の制限等についても状況を見ながら検討することについて答弁をし、改良を加えながらより多くの皆さんに効果的、効率的にご利用いただけるよう運営を進めていく旨、私の方から答弁を行ったところとなっております。

続いて、太子の森が新たな町づくりの拠点としてスタートするにあたり、その構想についての考えについて質問され、教育長より答弁を行ってございます。本施設は、公民館と観光交流センター、旧図書室を再編整備したもので、様々な活動をされる住民の皆さんがおられる中、設置目的である、町民の生涯学習を中心とした活動を支援することにより、住民活動の推進を図り、地域のにぎわいを創出し、もって町民の文化及び生活の向上に寄与する拠点施設を目指すとお答えし、今年1月

から2月に実施した、生涯学習に関するアンケート調査の結果を基に、社会教育委員会議や文化連盟において論議をするとともに、図書館については、利用者に声を聞かせていただく組織の早期の構築、また既存クラブの高齢化やメンバー減少の状況を踏まえ、活性化に向けての支援を行っていくことにより、地域の活性化に繋げていきたいという旨、答弁したところとなっております。

2件目ですが、日本共産党の西田議員から「学校給食費の無償化へスケジュールを示せ」と題して、給食費値上げ抑制のためのコロナ臨時交付金の活用、食材費の高騰に関する給食センターの対応、コロナ交付金を活用した給食費無償化の継続について質問されたところとなっております。コロナ交付金の活用につきましては、現在、庁内協議をしていること、原材料費高騰に関する給食センターの対応についての答弁を私の方から行ったところがございます。続いて、「町長公約である無償化の実現に向けてのスケジュールを示せ」と再質問されましたが、これまでも共産党からたびたび同様の質問あり、基本的にはこれまでの答弁を踏襲し、無償化には多額の経費を要することから現在検討中であり、しかるべき時期に、実施時期と内容を示していく旨について私から答弁を行ってございます。

次に、23日に第36回生涯学習施設建設調査特別委員会が議会に合わせて開催されております。今回は、私ども教育委員会からの開催要請ではなく、議員からの要請に応じた開催となってございまして、新施設開設に向けて議員の元に寄せられた住民さんの声を理事者に直接伝えるという趣旨で開催されたものとなっております。予約方法の煩雑さや、利用に関してもっとルーズなものにできないのかというような意見があり、生涯学習課長を中心に答弁を行っております。また村井議員から、この特別委員会は本来その建設場所を検討するものが継続という形で続いてきたが、施設のオープンに合わせて解散する方向で検討してはどうかという意見が出され、斧田議員も同調されたところとなっております。これに対し、委員長である山田議員が「私に考えがある」と一言述べられただけで、取り扱いについては何も議論されずに委員会が終わったという形になってございます。また、生涯学習課長から、30日のオープン記念式典についての説明を最後その他の項目でさせていただいたというような内容になってございます。

以上、6月議会の報告とさせていただきます。

勝良教育長

只今の報告について、何かご質問等ございませんか。

勝良教育長

無いようでございますので、次に、教育総務関係の報告をお願いします。

教育総務課  
正野課長

令和4年6月教育委員会資料〔教育総務課〕をご覧ください。

磯長小学校トイレ改修工事請負契約経過の資料でございます。工事名は磯長小学校トイレ改修工事（新館）ということで、5月31日に郵便による入札を行い、6月1日に契約しております。請負金額は4,169万6,600円。請負者は千福建設株式会社でございます。場所は磯長小学校の新館で、旧の幼稚園舎を入った突き当りの建物になります。工期は7月21日から夏休み期間中を予定しております。足場を組み、中の床等をはつり、8月29日の2学期開始までには使えるように予定しております。ただ1階部分の面積が一番広く、天井からの配管等の関係がございますので、ぎりぎり間に合うかどうかという状況でございます。入札経過につきましては、一番下の欄をご覧ください。植村建設、株式会社田中工務店、それから千福建設以外は、辞退等になっております。金額につきましては、2社が同じ金額であったためくじ引きにより落札しております。昨年と同じ請負者であり、比較的、工事のスケジュール等も把握しやすくなっておりますので、学校の授業に支障がないよう工事を進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

勝良教育長

只今の件に関しまして、何かご質問等ございませんか。

仲堅教育長職務代理者

入札額が同額になることはよくあることなのでしょうか。

教育総務課  
正野課長

はい。どれぐらいの割合でといった資料はございませんが。

池田教育次長

予定価格と最低制限価格を公表しておりますので、最低制限価格と同額で入札してくるということは多々あります。

仲堅教育長職務代理者

業者もそれぞれ積算して入札してくるのですよね。

池田教育次長

本来は設計書を基に業者が設計をし直して金額を出しますが、それをせずに役所の積算を信用して最低制限価格と同額で入札してくるという事はよくあることです。

勝良教育長

他にございませんか。

勝良教育長

無いようですので、次に、学務指導関係の報告をお願いします。

教育総務課  
学務指導担当

私から、令和4年度太子町夏季教育フォーラムの開催についてご報告いたします。



矢野課長

お手元の資料、令和4年度太子町夏季教育フォーラムの要項をご覧ください。

目的でございます。令和3年度より小中学校において全面実施されました新学習指導要領について、その趣旨として学校教育における子ども達の学力や体力の向上、望ましい生活習慣の定着やいじめの根絶、豊かな心の育成と「知・徳・体」のバランスのとれた人材の育成を目指す教育が求められています。改定のポイントとして、評価の観点の1つに「学びに向かう力、人間性の涵養」という非認知能力が含まれるようになったことです。非認知能力とは点数化できない力と定義され、コミュニケーション力や社会性、忍耐力などに代表される能力を言い、町立学校園がこれまで取り組んできた教育活動において、まさに根幹をなす力と言えます。折しも本年度より小中一貫教育がスタートし、町立の幼稚園、小・中学校が12年間で育みたい子ども像を共有する上で、最も重要なテーマの1つと言えます。中1ギャップをはじめとする諸課題について、教職員一人一人が「育てたい太子の子像」を共有し、継続的かつ計画的に教育活動を行えるよう、今回の研修を開催いたします。日時は令和4年8月1日月曜日、午後2時から午後4時を予定しております。会場は7月に開館を予定しております町立生涯学習センター太子の森内研修室にて、感染防止対策を講じた上で実施いたします。講師といたしまして、岡山大学大学院 徳留宏紀氏を招聘しております。徳留先生におかれましては、令和4年3月まで大阪府の中学校で学校改革リーダーとして取り組んでおられ、教科学習を通じて非認知能力および認知能力の向上に寄与されております。現在は岡山大学大学院にて、非認知能力や教育心理について学んでおられます。今年度のフォーラムでは、徳留先生の実践やご経験を非認知能力の育成という観点で、太子町における学校園の教育の現状と課題を踏まえご講演いただく予定でございます。

以上、今年度の夏季教育フォーラムについてのご報告でございます。教育委員の皆様方におかれましてはご多忙のことと存じますが、ぜひご出席いただきますようご案内させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

勝良教育長

只今の件に関しまして、何かご質問等ございませんか。

仲堅教育長職務代理者

このフォーラムには毎年全員の先生が参加されておられますか。参加されている先生方が少ないように思うのですが。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

出欠をとっておりますが、ほぼ全員出席しております。

仲堅教育長職務代理者

欠席されている先生方への対応はどのようにされていますか。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

資料を配布させていただき、管理職より研修内容を伝えてもらっています。ほぼ全員が出席していると認識しています。

仲堅教育長職務代理者

私は毎年3割くらの方が欠席されておられるように感じていました。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

今後は出席率について正確な数字を報告させていただくようにします。悉皆の研修ですので、全員が参加するように学校園長にも通知を出させていただきます。

勝良教育長

他にございませんか。

勝良教育長

無いようので、続いて、生涯学習関係の報告をお願いします。

生涯学習課  
東條課長

私の方から、生涯学習課関係の事業の報告と結果報告、予定について簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、結果の報告が3点ございます。

太子町スポーツ大会が5月1日から5月29日までの間開催され、全12種目におきまして参加者合計が435人でした。平成31年の774人から参加者数は減少しております。結果につきましては、7月の広報誌に掲載させていただき予定をさせていただきます。

2つ目です。第6回3市町ふれあい交流グランド・ゴルフ大会が6月4日土曜日に3年ぶりに羽曳野市で開催されました。参加者は32名でした。結果は羽曳野市が1位、藤井寺市が2位で、残念ながら太子町は3位でした。

3つ目です。F.C.大阪のサッカー試合観戦が6月29日日曜日にあり、参加者は68名でした。

続きまして、行事の予定でございます。

町立生涯学習センター太子の森の開館記念式典と一般自由見学会を6月30日木曜日に予定させていただきます。教育委員の皆様方にも出席をお願いすべく通知を送らせていただいております。午前10時からイベント広場で記念式典を行います。暑さがかなり厳しくなっておりますので、できるだけ陰になっている部分に席を配置するなど工夫をしたいと考えております。式典の内容ですが、開式、主催者挨拶、来賓祝辞、来賓紹介、主催者紹介、賞状贈呈、テープカット、閉式となっております。

ございます。主催者紹介のところで、教育委員の皆様を紹介させていただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

2点目です。太子の森開館記念として、直木賞を受賞されました今村翔吾さんをお迎えし、トークイベントを行います。7月7日木曜日、場所は町立図書館で約30分程度を予定しております。座席数は30席で、電話による事前申し込み制としております。

次に、生涯学習センター教室です。毎年公民館教室として実施していた教室で、別紙資料の通り実施させていただく予定をしております。

次に、クラブ・サークル1日体験です。今年度はクラブ・サークルへの新規入会を促進するという目的で、1日体験参加者を募集させていただく予定をしております。

続きまして、夏休みこども教室です。これは町内の小学生を対象とした教室で、ドラムサークル、パンづくり教室、陶芸教室等を予定しております。

続きまして、サマーチャレンジスポーツ教室です。町内在住の小学生を対象としまして、7月26日から8月26までの間、低学年と高学年でメニューを分けさせていただき、開催させていただく予定をしております。

次に、山田・磯長小学校のプール開放ということで、8月1日から8日までの日曜日を除く7日間、両小学校のプール開放を予定しております。磯長小学校につきましては、多くの方が利用される可能性があるということで、現在のところ低学年と高学年で利用可能日を分けて設定させていただくという計画で考えています。

次に、リーダー会サマーキャンプ2022です。こちらも別紙参照ということでチラシをつけております。8月6日から8日にリーダー会主催で実施します。昨日、午後4時から説明会を開催しました。定員20名に対し15名の参加申込みがありました。

次に、竹内街道歴史資料館の夏季スポット展示です。こちらも別紙資料を参考につけさせていただいております。7月12日から9月4日まで、科長神社の夏祭りというテーマで実施を予定しております。

最後に、古代まが玉づくり体験です。小学生を対象としており、ご覧の日程で開催する予定をしております。

いずれにしても、コロナにより実施できていなかった事業を再開させていくというものが多く、コロナの感染予防対策や熱中症対策も含めて慎重に実施していきたいと考えてございます。

以上です。

勝良教育長

只今説明のありました件について、何かご質問等ございませんか。

- 上 籾 委 員            今村翔吾さんのトークイベントは参加無料ですか。それから、参加は町内の方だけではなく、近隣市町村の方も参加は可能となっているのでしょうか。
- 池田教育次長            チラシには町内の方限定とは記載しておりませんが、広く周知して100人以上など多くの方が来られると困りますので、広報は町内のみには行っていません。30分という短い時間のトークイベントですので、万葉ホールを使わず図書館で開催することを考えております。席は30席となっていますが、それを超える方が来られた場合は立ち見となります。
- 上 籾 委 員            定員はないということですか。申し込み締め切りがないので、30名を超えても立ち見で参加していただけるということでしょうか。100人の立ち見でも受け入れられるのですか。
- 生涯学習課  
東 條 課 長            他市町村で開催された際の来場者数等についても調べた上で、大体の来場数を予想してはいますが、上籾委員ご指摘のとおり100名を超える方が来場された場合はお断りするしかないと考えております。
- 池田教育次長            図書館の開館時間中に実施しますので、普通に本を借りに来られる方もおられるといった前提です。席に座って話を聞ける人は30名と限定させていただきますが、それ以外の立ち見の方についてはある程度こちらで整理させていただくことも考えております。
- 勝 良 教 育 長            他にございませんか。
- 明 石 委 員            今月の広報に町長直通便の報告が載っていましたが、その中の意見のひとつに私も以前から気になっていた、町立幼稚園と和みの広場の間の点滅信号の横断歩道について、「信号無視をして直進する車があって危ない。運転する側が気づきにくいのではないか」とありました。町の対応を調べたところ、注意喚起の看板が樹木に隠れて見えにくくなっていたので、樹木を伐採し運転者に見えやすいようにしたということでした。私も普段ここを通りますが、目が悪くなっているので完全に車が停止したのを確認してからでないと怖くて横断できません。悪質なドライバーは停止した車を追い越して行ったりもします。横断している人がいるにも関わらず、信号無視して直進する車もあります。点滅信号に気づきにくいのではないかと思われる部分もあります。歩行者信号が青に変わって横断しかけると、急ブレーキで停止線を超えて止まる車もありますので。町長直通便を見た時に、あそこの横断歩道を利用される方で危険を感じておられる方は多いのではないかという気が

しました。頻繁に信号を無視して直進する車があるので、何かもう一つ手を打つ必要があるのではないかと思います。

勝良教育長 貴重なご意見ですので、関係課にも伝えておいてください。

池田教育次長 以前に明石委員からご指摘いただいた際には、関係課に声をかけ、警察にもパトロールのお願いをしております。

上 籾 委 員 通学時間帯に和みの広場の近くの大きな交差点で立っておられる警察官の方が2人おられるのであれば、1人は点滅信号の方にも時々立っていただくとドライバーも意識するようになるのではないかと思います。

池田教育次長 そうですね。警察にも再度対応をお願いする必要があると思います。

勝良教育長 他に何かございませんか。  
無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。

次回は、7月27日の午前9時30分に開催させていただきます。

## 会議録の署名

教育長 \_\_\_\_\_ (印)

委 員 \_\_\_\_\_ (印)